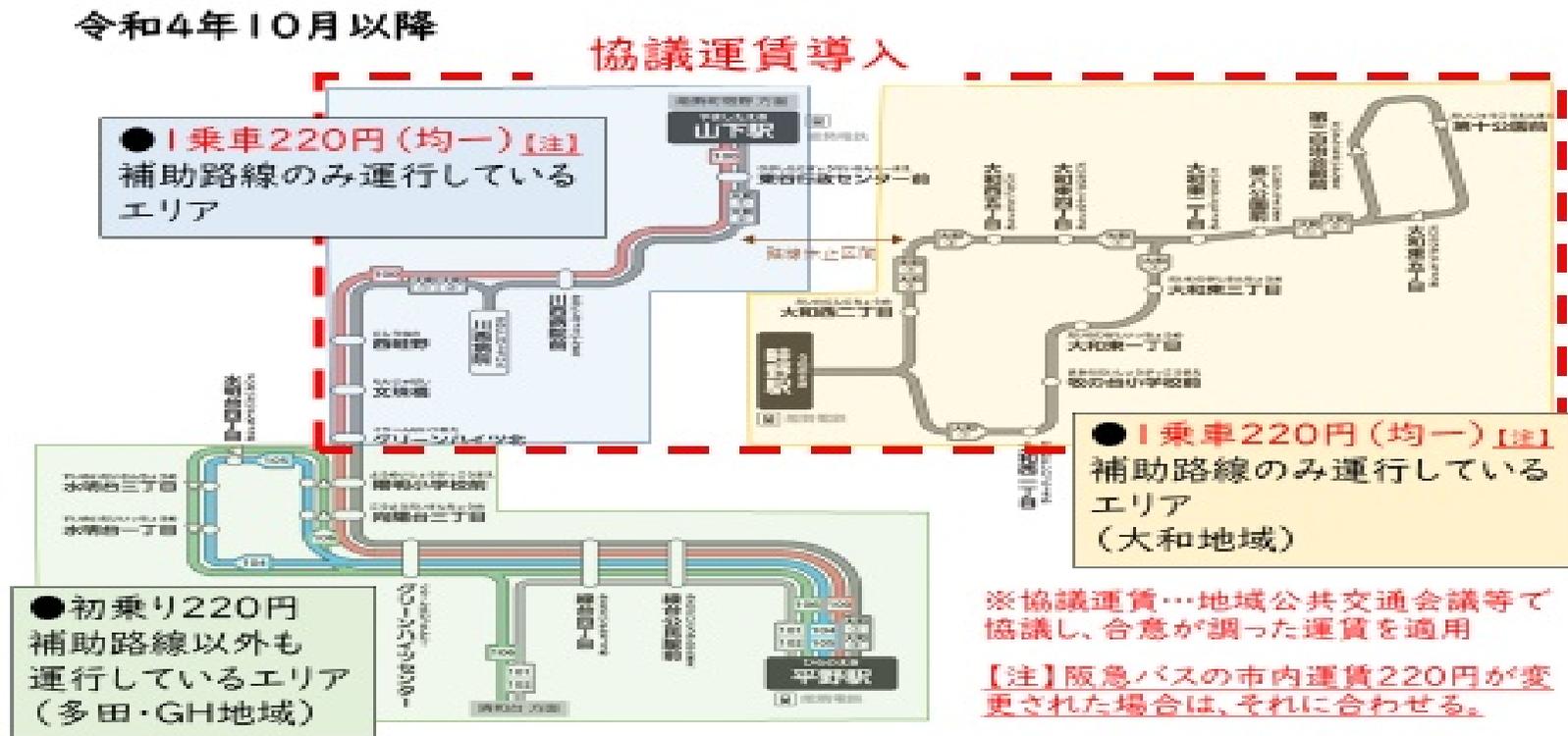


～ 第 2 回地域公共交通会議を開催する理由及び経緯 ～

令和4年3月22日開催に地域公共交通会議で令和4年10月以降の運行について委員より承認を得たが、承認案では料金改定に加え一部の区域が休止区間となることから、路線休止のため道路運送法第15条の2第1項に基づき協議を行うものである。

路線図（令和4年10月以降）



5

【前回会議資料P2】事業の継続が可能な運行案について(1)

令和4年10月以降の運行予定

変更なし

		現行		令和4年10月以降	
		平日	土休日	平日	土休日
台数・運転士数		4台・5人	3台・3人	2台・3人	1台・1人
便数	大和	38	21	38	12
	平野-山下	32 (100)	16 (67)	6 (100)	4 (67)
	合計	53	21	44	16
運賃	多田GH以外	160円		220円	
	多田GH	220円		220円	
経費		77,261千円		44,118千円	
32万人利用時の 収入から試算	収入	40,298千円		30,562千円	
	収支差	36,963千円		13,556千円	
23万人利用時の 収入から試算	収入	30,214千円		22,914千円	
	収支差	47,047千円		21,204千円	

事業の継続が可能な運行案は、新ルート（大和西三丁目休止）で試算

令和4年8月10日

川西市地域公共交通会議
委員各位

川西市地域公共交通会議
会長 日野 泰雄

令和4年度第2回川西市地域公共交通会議 書面決議の結果報告（通知）

路線の一部変更（路線休止）についての書面決議の結果を下記のとおりご報告いたします。

記

【議事】

路線の一部変更（路線休止）について

賛成17名、反対0名
（委員数17名）

【結果】

過半数の賛成をもって可決されました。

<連絡先>

〒666-8501 兵庫県川西市中央町12-1
川西市 土木部 交通政策課 後藤・森留・網永
TEL 072-740-1180 FAX 072-740-1306
E-mail : kawa0175@city.kawanishi.lg.jp

道路運送法第 15 条の 2 第 1 項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和 4 年 8 月 1 0 日付川西市地域公共交通会議において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1、路線

川西病院・大和団地線

2、運行系統

グリーンハイツ北～川西病院～山下駅，畦野駅～大和地域内

3、休止区間

起点：兵庫県川西市大和西 5 丁目 2 番地先

終点：兵庫県川西市見野 2 丁目 22 番地先

キロ程：約 0.6km

休止停留所：大和西三丁目

4、休止日

令和 4 年 10 月 1 日

5、休止理由

より効率的な運行内容に変更するため

令和 4 年 8 月 1 0 日
川西市地域公共交通会議
会長 日野 泰雄